

2022年12月23日

従業員 各位

株式会社日本ワークプレイス

事業所別労働者代表選出について

(任期:2023年3月15日~2025年3月31日)

労働基準法により、会社が労使協定締結時や就業規則の作成変更を行う時は、労働者の意見聴取や行政機関への届出などが必要となっております。

これにより、各事業場のすべての労働者の中から労働者の過半数の代表を選出しなければなりません。

労働者代表となられた方は、当該事業場のすべての労働者の意見を代表して使用者側との労使協定等の決定に必要な手続きに当たっていただきます。

よって、労働者代表としての責務を果たしていただける方の立候補を受付いたしますので、以下の内容をご理解いただいた上、立候補の要件をご確認いただき弊社までご連絡下さい。

また、労働者代表の候補者が決定した後の、信任・不信任の方法もご確認下さい。

記

【立候補者の要件】

弊社として非常に重要な役割を担って頂くことから、立候補の意思がある方の内、以下のすべてに該当する方に限り、立候補いただくことが出来ます。

- 弊社で1年以上継続して就業されている方または弊社事業内容をご理解頂いている方
- 立候補日受付期間時点で日本ワークプレイスにてご就業中で、2023年4月1日以降の雇用契約が見込まれる方
- 必要に応じて、最寄りの各事業所へお越し頂ける方で、業務時間外に打合せが可能な方
- 業務時間外に連絡が取れる方
- 守秘義務厳守で、誓約書に署名捺印いただける方
- 労働者代表候補になられた時、労働者代表に選出された時に、氏名、所属先を弊社ホームページ上に掲載することをご同意頂ける方
- 多様な働き方(正社員、契約社員、有期雇用派遣社員、無期雇用派遣社員パートタイム社員等)に理解を頂ける方

※弊社との雇用関係が終了する場合、終了日の翌日に労働者代表も解任となります。

【立候補の方法】

2022年12月23日(金)~2023年1月20日(金)18:00までにメールにて立候補の意思表示、氏名、社員番号、所属の派遣先所在地、派遣先名、ご連絡の取れるお電話番号、立候補に至った理由(原稿用紙400字詰一枚程度※手書きの場合は封筒などに入れ、弊社営業担当へお渡し頂いてもかまいません)を添付のうえ、お送りいただきますようお願いいたします。後日事務局よりご連絡させていただきます。

【候補者の信任・不信任についての投票】

2023年2月1日(水)～2023年2月26日(日)18:00まで弊社ホームページ「従業員代表選出についてのお知らせ」に事業所別で候補者を公開いたします。

派遣スタッフの方につきましては、上記期間中に弊社営業担当が職場等に伺った際、署名を頂く予定にしておりますが、ご都合が合わずどうしてもお会いできない場合は、お電話等にて信任・不信任を承る場合もございますのでご了承ください。

内勤従業員(営業担当者や本社従業員等)の方は、メールでの信任・不信任受付を行いますので、下記メールアドレスへ投票ください。

なお、派遣スタッフの方もメールにて投票が可能ですので、その場合は、ご自身が所属する事業所の候補者と投票者の氏名、所属する派遣先名(工場名まで)、所在地、社員番号をご記載の上お送り下さい。

メールアドレス: daihyou@n-workplace.jp

※社員番号は不正防止の観点から必ず記載下さい(社員番号は給与明細に記載されています)。

※ご自身の所属する事業所が不明な場合は営業担当へ確認下さい。

必要記載事項がない場合は無効票となる場合がありますのでお気をつけ下さい。

※所属していない事業所候補者への投票は無効といたします。

電話でのお問合せ 03-6430-9001

労働者代表選出事務局 担当